

令和5年度（2023年度）
北海道再犯防止推進会議

議 事 録

日 時：令和5年（2023年）8月24日（木）13時30分開会
方 法：オンライン開催（Zoomを使用）

1 開 会

○事務局（本田課長） ただいまから、令和5年度第1回北海道再犯防止推進会議を開会いたします。開催要領に基づき、本会議の議長を務めます、北海道環境生活部道民生活課長本田です。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、北海道環境生活部くらし安全局長の佐藤よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○佐藤環境生活部くらし安全局長 皆様お疲れ様でございます。北海道環境生活部くらし安全局長の佐藤でございます。本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして感謝申し上げます。

令和5年度第1回北海道再犯防止推進会議の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本会議には、道内の関係機関が協働いたしまして、再犯防止対策に関する情報の共有やネットワークの構築などを目的として開催するものでございます。

道では皆様のご協力もいただきながら、令和3年3月に北海道再犯防止推進計画を策定いたしまして、再犯防止に関する地域の連携の構築や理解の促進に努めてきております。

こうした中で、本年3月、国の方になります、第二次再犯防止推進計画を策定されまして、基本方針については、第一次計画を踏襲しながら、策定に向けた基本的な方向性の一つとして、「国と地方公共団体との役割分担を踏まえ、地方公共団体の主体的かつ積極的な取組を促進するとともに、国・地方公共団体・民間協力者等の連携を、更に強固にする」ことが掲げられております。

本日は、道計画に基づく施策の実施状況について報告いたしますとともに、国の計画改定を踏まえました、道計画の見直しの検討について、事務局から説明をさせていただきます、皆様と情報交換や意見交換を行っていきたいと考えております。

犯罪を更に減少させ、安全で安心な地域社会を築いていくためには、犯罪や非行の未然防止はもちろんのことでございますが、罪を償って、再出発しようとする方々が再び犯罪に手を染めずに、社会の一員として生活していけるように、関係する機関が連携して効果的な取組を進めていくことが重要と考えております。

本日はそれぞれがそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

結びになりますが、今後とも取組の推進に向けまして、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（本田課長） 次に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、次第の下段に列記しておりますが、出席者名簿のほか、議題（1）に関しまして、資料1-1から1-3、議題（2）道計画の改定につきまして資料2、国の二次計画に関する資料3-1、3-2、道計画の改定に関する資料4-1から4-3、その他、現行計画の本体や、開催要領などの参考資料1から3までとなっております。届いていない資料などがございましたら、チャット等で事務局にご連絡ください。

3 議 事

（1）北海道再犯防止推進計画に位置づけた施策の実施状況について

○事務局（本田課長） それでは早速次第に沿って議事を進行いたします。議題（1）北海道再犯防止推進計画に位置づけた施策の実施状況についてであります。推進計画第5章の2、進行管理にお

きまして、施策を着実に推進するため、毎年度、計画に位置付けた施策の実施状況を取りまとめることとしております。今回、庁内の実施状況を取りまとめておりますので、皆様と情報共有し、意見交換をさせていただきたいと考えております。事務局から説明いたします。

○事務局（黒田主幹） 北海道庁の環境生活部道民生活課黒田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。聞きづらい点がありましたら、お知らせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題（１）の北海道再犯防止推進計画に位置付けた施策の実施状況についてということで、資料１－１、１－２、１－３、これによって説明をさせていただきますが、推進状況の全体版が、資料１－２となっております。

主なものということで、資料１－１に基づき説明をさせていただきます。また、計画の中で指標を設定しており、その状況につきまして資料の１－３で説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは資料１－１、北海道再犯防止推進計画の推進状況（概要版）でご説明をさせていただきます。左から重点課題１から６までとなっており、その項目（１）、（２）、具体的な取組、取組内容ということで記載させていただいております。主なものについてかいつまんでということでご説明をさせていただきますのでご了承ください。

それでは重点課題１ 就労・住居の確保等の（１）就労の確保等、就労に向けた相談支援の充実ということで、ジョブカフェ、ジョブサロンについてカウンセリングによる求職者の能力適性に応じた職種の誘導や、職場体験等による企業とのミスマッチ早期離職を防止するほか、企業に対する人材確保や職場定着支援を実施しております。

また、生活困窮者自立支援制度に基づく事業及び支援を実施しております。こちらについて件数が出ておりますが、実際の再犯防止については、この内数となっております、全体数ではないのであらかじめご了承くださいと思います。

次に具体的な取組の２、犯罪をした人など雇用する企業との開拓、社会的評価の向上ということで、協力雇用主制度に関する啓発資料を作成し、ホームページ等で周知をしております。また、「雇用支える再出発」をテーマとした北海道再犯防止フォーラムをオンラインで開催しております。

次に（２）住宅の確保等ということで、公営住宅への入居における配慮ということで、道営住宅に関し、住宅セーフティネット法に規定する住宅確保要配慮者である更生保護対象者等について、道営住宅所在市町から要請等に応じ、入居に必要な連帯保証人がいないために道営住宅に入居することが出来ないといったことがないよう、令和２年度から連帯保証人を不要とし、代わりに緊急時の連絡先の届出に変更する、といった取組を行っているところでございます。

資料を１枚めくっていただきまして、重点課題の２、保健医療・福祉サービスの利用促進ということで、高齢者又は障がい者等への支援等につきまして、具体的な取組として保健医療・福祉サービスの提供、関係機関・団体との連携強化ということで、札幌と釧路の２ヶ所に設置した北海道地域生活定着支援センターにおいて支援を実施しております。専門委員会の開催や、推進会議の開催、また、札幌センター、釧路センターにて、地域福祉支援検討会や、地域福祉研修を実施しているところでござ

ざいます。

施策（２）の薬物依存を有する人の支援等で、民間団体の支援ということで、各地区協議会の依頼に応じて、保健所職員が薬物乱用防止に係る講演等を実施したり、また再犯防止推進会議地域会議を４地域でオンライン開催し、各地域における取組等について情報共有を実施しているところでございます。また、広報啓発としましては、北海道日本ハムファイターズタイアップして薬物乱用防止を訴えるポスターを作成し、全道の警察署に貼付するなど、啓発活動を行っているところでございます。

重点課題３、学校等と連携した就学支援の実施等ですが、非行の未然防止ということで、非行防止教室の開催、令和４年度については、1,875校、2,892回実施し、学校警察連絡協議会、児童相談所等の関係機関との連携により取り組んできているところでございます。

また、学校等へのスクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーを活用し、問題を抱えた児童生徒への支援、また、遠隔で専門家等の指導・助言が得られるWeb相談室を設置しているところでございます。

次のページに参ります。重点課題４、犯罪をした人等の特性に応じた効果的な支援の実施等ということで、具体的な取組といたしましては、性犯罪者に対する指導等ということで、子供を対象とする暴力的性犯罪の出所者について、その後の所在確認、面談等を行うなど、再犯防止のための助言、指導等を実施したほか、飲酒運転等をした人に対する指導等では、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき飲酒運転をした者に対する保健指導を保健所等において実施しているところでございます。

次に重点課題５、民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等で、民間ボランティアの確保ということで、再犯防止推進フォーラムをオンラインで行い、３年度と４年度の取組で、３年度は保護司の方、４年度は協力雇用主の方を講師に迎え、活動の内容や意義について紹介を行い、理解促進を図っているところでございます。

また、（２）広報啓発活動では、北海道地方更生保護委員会、札幌矯正管区との共催で、北海道再犯防止推進フォーラムを開催し、広く再犯防止について啓発を行いました。また、パネル展の開催や、社会を明るくする運動の内閣総理大臣メッセージの伝達式を行うなど、再犯防止について周知を図り、道民理解の促進を図っているところでございます。

重点課題６、国・市町村・民間協力者との連携強化で、先ほども少しお伝えしましたが、再犯防止推進会議をオンラインで開催し、各機関の連携を図り、また道内４地域にて地域会議を開催しているところでございます。また、地域の各関係機関団体ということで、構成員ではないんですが、各市町村をオブザーバーとして招待し、情報共有、連携強化を図ったところでございます。また北海道再犯防止メールマガジンを発行し、各機関の取組等について情報提供を行っているところでございます。以上が推進状況のご説明でございます。

続きまして、資料１－３、北海道再犯防止推進計画の計画指標の状況についてということで、計画を策定したのが令和３年３月ということで、そこからまだ２年半というところではございますが、その当時の指標と直近の指標を比較しております。

指標１ 刑法犯検挙者中の再犯者数、再犯者率ということで、令和元年は再犯者数が3,644人、再

犯者率が 45.5%、令和3年度は 3,323 人で 321 人減少し、再犯者率は 44.0%で 1.5%減少しています。原因については難しいところではあるんですが、前回の計画策定時から減少しており、また、全国的に刑法犯の検挙者数が減少傾向でもあります。

指標2 協力雇用主、実際に雇用している協力雇用主及び協力雇用主に雇用されている刑務所出所者等の数でございますけれども、令和元年から令和3年の比較でございます。協力雇用主につきましては 94 社増加しているところですが、協力実雇用主については 23 社減少しております。

また、被雇用出所者につきましても 37 人減少しております。この原因について明確にお伝えできるものはありませんが、あくまで推測で、コロナ禍において経済活動が沈静化、減退していることが影響されているのではないかと考えられます。

次に指標3 北海道内の刑務所を出所した人のうち、出所時に帰住先がない人の数及びその割合ですが、令和元年が 302 人、令和3年が 234 人で 68 人の減少、割合につきましては 15.4%から 14.5%ということで 0.9%減少しております。人数の減少と割合の減少が合っていないところもありますが、これは実際の人数の割合などそういったことが影響しているのではないかと考えております。

指標4 保護司数及び保護司充足率ですが、令和2年の数値と令和4年の数値ということで、保護司数につきましては全道で 60 人減少しており、保護司の充足率は 1.7%減少し、令和4年の充足率が 85.1%となっております。これについては全国的な傾向で人数が減少傾向であり、あと、ここには掲載しておりませんが、平均年齢についても上昇してきており、なかなか手を見つけることが難しいということがございます。また、これも推測ではありますが、全国的な傾向として、定年延長の動きと、あとは 60 歳を超えた高齢者の方の雇用促進という動きがあるのではないかと考えております。

指標5 「社会を明るくする運動」行事参加人数ですが、これは令和元年が 116,265 人で、令和3年が 17,033 人ということで、ほぼ9割減という状況でございます。これについては、全国的な傾向として参加人数が減少しております。特に令和2年に大幅に減少しており、これはコロナ禍にある行事の開催見合わせということが要因ではないかと推察されます。

指標6 道民意識調査において、「犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思う」と答えた人の割合ですが、これにつきましては令和元年が 35.9%ということで回答をいただいておりますが、こちらの調査は計画期間に沿って行っており、今回、対象の調査を実施しておりません。指標ということで載せておりますが、行ってないということのご報告でございます。

取組状況、施策の実施状況のご説明については以上でございます。

○事務局（本田課長） 今回の議題（1）でございますけれども、以上の事務局からの説明に関しまして何かご意見やご質問等がございますか。無いようですので、次に参ります。

（2）北海道再犯防止推進計画の改定について

○事務局（本田課長） 続きまして、議題の（2）北海道再犯防止推進計画の改定についてであります。現行の推進計画第1章の5におきまして、計画期間中であっても必要に応じて見直しを

行うということとしております。本年3月の国の第二次計画の策定を踏まえまして、道計画の見直しを検討したいと考えております。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（黒田主幹） それではご説明させていただきます。

まず、国の動きということで資料2と資料3-1を並べてご覧いただければと思います。資料2の前半で第二次道計画策定検討の経緯と、資料3-1で国の計画の概要をご説明させていただきます。

今回、令和3年3月に計画を策定し、まだ2年経過ということでございますが、必要に応じて見直しを行うこととなっており、今回、令和5年3月の国の第二次再犯防止推進計画の策定ということが見直しの契機とされているところです。

次に国の第二次再犯防止推進計画の概要について資料3-1をご覧ください。資料の左側が第二次計画策定の目的ということで、第一次計画の取組状況が載っております。

こちらではですね、満期釈放者対策の充実強化、地方公共団体との連携強化、民間協力者の活動の促進ということで、それに基づいて取組を行っていくということでございました。数値目標として二年以内の再入者率で令和3年までに16%以下にするということで、令和元年度の段階で16%以下となっており、目標は達成済みということになっております。

計画を作った時期が平成29年の12月ですが、その1年前に平成28年12月に再犯防止推進法が公布、施行されております。そして、その取組経過を踏まえまして、第二次再犯防止推進計画の基本的な方向性ということで三つ挙げられております。こちらについては下線部だけ読ませていただきます。個々の対象者の主体性を尊重し、それぞれが抱える課題に応じた息の長い支援、相談拠点及び地域の支援連携拠点を構築、地方公共団体の主体的かつ積極的な取組を促進、国・地方公共団体・民間協力者等の連携ということで、これが主な方向性でございます。

また、資料3-1の右側に、今後取り組んでいく施策ということで、7つの重点課題と具体的な施策が掲載されております。こちらは、国の第一期の計画で重点課題が7つございましたが、そこからの大きな変更点を申し上げますと、6番 地域による包摂の推進がありますが、他の6つの項目については前回の重点施策、重点課題を踏襲している形になっております。

この地域による包摂の推進というところですが、以前、この項目は地方公共団体との連携強化という項目となっておりました。こちらについて、ある程度連携が進んできたが、実際に犯罪をした方々が地域に戻ってきたときに、どのように地域の中で受け入れて生活していけるようにできるかということを重視したということで、当然、地方公共団体との連携強化は至極当然の話ですが、地域には、例えば保護司さんなどの民間の方々や、医療機関、大学など、地域にいらっしゃる方々と連携して受け入れていくということができないかという考えから、地域による包摂ということとなっております。この包摂という言葉ですが、辞書的な意味でも、一定の範囲の中に包み込むということになっておりますので、地方公共団体、民間団体と連携して、犯罪をした方々を包み込んで地域で受け入れていきたいと思いますということで考えております。

その中で、都道府県の役割ということで、資料2で示してございます。広域自治体として、各

市区町村で取組が円滑に行われるよう、必要なネットワークの構築、または市区町村が単独で実施することが困難な取組等について支援を行っていくこととなっております。

国の考え方については他に基本方針がございまして、これについては項目が5つございます。参考資料2のところに国の第二次計画がございまして、そこでご覧いただければと思います。基本方針は第一次の基本計画から変わっておりません。その考え方は、引き続き第二次推進計画においても踏襲し、進められていくということになっております。

国の取組、計画の内容につきましては以上でございまして、それを踏まえまして、道計画の検討をどのようにしていくかというところでございます。資料2の3番目、検討の考え方ということですが、検討にあたっては専門部会を開催するというところで、後ほどご覧いただきたいのですが、専門部会開催要領というのが参考資料3でございまして、計画改定の検討にあたっては、有識者や、推進会議の構成機関から推薦をいただいて検討いただくということになっております。

あとは(2)現行計画に基づく施策の実施状況の検証ということで、先ほど、議題1でご説明させていただきました、推進計画の施策の実施状況ということで、取りまとめを行った内容について確認をしながら検討していくこと。

(3)国の第二次計画との整合性ということで、現行計画自体は国の第一次計画を踏まえて策定されています。それをもとに、国の動きを踏まえ、現行の道計画と今後検討していく内容について対比しながら検討していく、ということで考えているところです。

計画期間の検討をということで、令和3年度から五カ年ですが、必要に応じて見直しを行っていくこと、そのきっかけが今回、国の第二次計画策定ということでございまして、これを踏まえて道計画の改定を検討して、速やかに国の政策に対応するような形で進めていきたいということで、国の計画期間の1年後、計画の内容を踏まえて検討した上で令和6年度から概ね5年間を計画期間としたいと考えております。また、社会状況の記載や計画指標については直近の数字を使用することと考えております。

(3)のところで国計画と道計画の状況を対比すると申し上げました。ここで、資料3-2をご覧いただきたいのですが、こちらが四段になっており、一番左が国の第一次計画における具体的な施策、その右がそれに対応する国の第二次計画の施策、その右が道の現行計画の施策、その横が今検討中の道の施策内容でございまして、色がついておりますが、赤色の字につきましては、今回新たに設定された施策の取組ということになっております。黄色塗りににつきましては、新たに追加を検討している項目でございまして、水色塗りににつきましては、今回の国の第二次計画策定に伴い、現時点で施策として別に掲載はされているのですが、それをこちらにも適用させ、再掲という形で取り扱ってはどうかということで検討している内容でございまして、それで、国の計画がこう動いて施策がこう動いて、それにみあった形で道の施策が並んでいますということで、比較しやすいような形で記載させていただきました。これで道の現行計画でいきますと、現行の項目としては59項目ございまして、新規で8項目、再掲で追加する項目として17項目で合計84項目ということで、これをもとに検討をしていきたいということでお示しさせていただいているところです。個別具体の部分についてはご報告は割愛させていただきます。比較しながら、何か

お気づきの点があれば、ご指摘をいただければと考えております。

なお、1ヶ所誤記がございます。55 ページですけれども、一番右側の道の検討している内容で、上から四つ目、青少年の非行防止に向けた啓発活動という項目がございます。これの関係部局ということで環境生活部となっておりますが、これは青少年に関する事務が本年6月に保健福祉部へ移行したということで、こちらは環境生活部ではなくて保健福祉部ということで修正をお願いしたいと思います。

比較をした上で具体的にどうしていくかというところでございます。ここから資料の4-1と4-2ということでご覧いただきたいのですが、資料4-1が道計画概要ということで用意をさせていただきます。資料の4-2が事務局のあくまで素案のたたきということでございます。資料4-2が現行計画の作りと同じような配置をしており、赤の部分については新規で追加し、時点修正しております。青の部分につきましては再掲ということで、資料3-2の項目を転記して具体的に出来上がったイメージということで見ていただければと思います。その内容を概要としてまとめたものが資料の4-1となっております。こちらにつきましても、データの時点修正や、国の考え方を反映させていただいたものなどを赤色にしてございます。データにつきましても、直近の部分を反映させることと考えております。

なお、計画の指標5でございますけれども、基本的には国の方も大きな枠としては変わっていないところもございまして、見直した結果、引き続き資料として使いたいと考えているところですが、いくつか追加ということも考えているところでございますので、次回、そういったところをお示し、ご相談させていただければと考えています。計画策定の趣旨や目的等については、若干修正を入れております。例えば計画策定の目的ということで、様々な生きづらさを抱える犯罪をした人等に対し、国・関係機関・民間団体と連携して施策を実施、ということで、この部分につきましては、先ほど国の動きということで申し上げました地域による包摂の推進ということで、関係機関、民間団体と連携して取り組むというところではございますが、その部分で手続きだけして終わりという形ではなくて、そもそも社会に出てくる段階で不安等をお持ちなので、そういったことを具体的にどうしていくかといことは、今の段階で出てきてない状況ではございますけれども、少しでもそういった方々に寄り添うような姿勢を表現したいと考えております。

大きな部分につきましては、この目的の部分で記載したものの、後は第1章の計画の期間や、また、再犯を取り巻く状況ということでデータを持ってきております。実は刑法犯認知件数が令和4年度は20年ぶりに増加というところもあり、それまで減少傾向だったというところがございますけれども、気にしていかなければならないところかなと考えているところです。その他、第4章の具体的な取組について、先ほどの資料3-2のものを転記しているところでございます。

それで、今の段階では資料の4-2を事務局素案ということで作っておりますが、この中でまだ出来上がってない部分ということで、前回計画策定時にコラムをご記載、ご提供をいただいております。また、国の取組を参考という形で掲載させていただいております。これらにつきましてはまた後ほどお伝えをさせていただきたいと思いますが、修正や、また新たに掲載したいとい

う機関がございました場合、ご一報いただければと考えております。このように、現行計画からの修正や、国の考え方を反映させていきたいと考えているところです。

また、資料4-3で現時点でのスケジュール案をお示ししております。真ん中のところ、8月24日に第1回の再犯防止の推進会議ということで、現在の状況についてご報告して、改定の進め方について、今ご説明をさせていただいておりますが、次に、専門部会ということで対面式で8月31日に予定しております。期間が短いところなので、事前にご相談させていただいているところでございます。その後10月に第2回の専門部会を開催し、ご意見をいただいて反映したものを検討いただくということで考えており、それを踏まえて計画の素案をまとめまして、11月にパブリックコメントを行って、来年の1月にそのパブリックコメントの内容を反映した素案について、また、専門部会を開催するとともに、その後、第2回の推進会議を開催させていただいて、そこでご意見をいただければと考えております。そして年度内の3月に計画を策定する予定ということで考えているところでございます。

そこで、専門部会の方々につきましては事前にご相談させていただいているところですが、参考資料3 専門部会開催要領について、こちらは別表を変更させていただいております。これにつきましては推進会議のメンバーである、関係機関の方から推薦いただく方と、あと有識者と市町村について、こちらにつきましては私どもで選定させていただいて委嘱するというところで、二つを明確に分けた形で整理させていただいているというところが変更点でございます。この会議が終わりましたら、時間が短くて大変恐縮ですが、正式な形で推薦依頼させていただき、手続きを進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力いただければと思います。

説明以上でございます。

○事務局（本田課長） はい、ありがとうございます。

議事（2）北海道再犯防止推進計画の改定についてご説明させていただきました。

考え方といたしまして、本年3月に国の二次計画が策定されたということ踏まえ、現行の道計画が国の計画を踏まえていること、そして国の二次計画の策定につきまして、先ほど事務局から説明したとおり、基本的な方針は一次を踏襲するという形になっており、大きな変更はないですが、特に改定の基本的な方向性として、国と地方公共団体の役割の明確化、そしてその中で、計画の39ページの方に都道府県の役割ということが明記されておりますので、これを道計画の中にどのように踏まえていくか、というところを改定に向けて検討する必要があると考えております。

今後、専門部会を開催し、議論をして意見交換させていただく予定でございまして、推進会議の皆様におかれましても、国の計画、道計画を見ていただいて、何かお気づきの点があれば、引き続きご意見をいただきたいと思いますと考えております。

今の事務局の説明について何かご意見等ありましたら、合図を行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

はい、ありがとうございます。先ほど申しましたが、今後、専門部会を開催し、その中で意見

交換をしていきますが、専門部会の構成員以外の方におかれましても、道内の情報や、あるいは国の機関におかれましては国の動き、そういったものを我々の方に情報提供していただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(3) その他

○事務局（本田課長） はい。それでは、議題（3）その他につきまして、皆様から会議全体のことにつきまして、何かご意見、ご質問等、再犯防止に関する情報提供、そういったものがございましたらご発言いただけますでしょうか。

はい。ありがとうございます。次に、事務局から今後の事務の予定についてご説明いたします。

○事務局（黒田主幹） それではご説明させていただきます。資料4-3の策定スケジュール案で、今後、第1回の専門部会を8月31日に開催する予定です。その後、第2回の専門部会を10月に開催し、11月にパブリックコメントを行います。その結果を踏まえ、1月に第3回の専門部会、そして第2回の推進会議を開催し、3月に計画策定に向けて進めていきたいと考えております。

なお、会議の場だけではなく、もし今の段階、または例えば1、2週間後でも、これはどうか、こうしたほうがいいのではないかというものがございましたら、遠慮なく申し付けていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、道計画には本編のほかに資料編というのがあり、用語や必要な参考データなどを掲載しているものがございます。これについても作業を進めて参りたいと考えておりますので、あらかじめご承知おきいただければと思っております。

私からは以上でございます。

○事務局（本田課長） はい、ありがとうございました。再犯防止につきましては、国、道、市区町村、民間の協力者の方々と一緒になって連携して取り組んでいく必要があると特に考えております。そういったことから、この道計画の見直しに関しましても皆様とともに一緒になって作り上げていきたいと思っておりますので、ご意見、情報提供等、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第1回北海道再犯防止推進会議を終了いたします。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。